

今後の笠岡市の財政と取り組み

永続的に安定した財政運営が可能な仕組みと、後年度の世代に負担を残さないために(平成19年度～21年度)

今後、国の政策によって地方交付税などの地方自治体の歳入減が引き続き予想される中、さらなる健全な財政基盤を確立するためには、財政の

収支のバランスを安定させた財政運営が可能な仕組みを創らなければなりません。また、同時に後年度の市民に大きな財政負担を残さない財政運営も実現していかねければなりません。そのような状況のなかで、行財政改革を毎年着実に進めていかなければ、笠岡市だけでなく地方の都市は自立した財政運営ができなくなる恐れがあります。

21世紀のゆるぎない笠岡づくりを進めるためには、この計画を確実に実行し、さらに毎年創意工夫を加えながら、推進していく必要があります。平成19年度から21年度も財源不足解消のため具体的方策と効果額を設定し、より一層の改革を進めていきます。

☆19年度の主な取り組み☆

1. 職員数の純減や人件費の総額の削減

普通会計の一般行政職員は平成18年度時点で、国の第8次定員モデルである344人を下回る職員数313人となっています。業務内容を検証

することにより、平成22年度には310人(対15年度比較▲54人)とする計画です。

2. 公債費負担の健全化(地方債発行の抑制等)

市債の発行額を、財源対策債を含めて上限15億円に設定します。公債費負担の平均化と適正化を図ります。

3. 公営企業会計に対する繰出金の適正化

公営企業会計は、独立採算と公共福祉増進の両立を掲げ、着実に事業を進めていきます。下水道事業や病院事業に対する一般会計からの繰出金の縮減をおこないます。

4. 施策の選択と集中並びに見直し

新規事業については、ランニングコストも含めた中長期的視点で全庁的に施策評価を行っていきます。既存事業については、費用対効果の検証を行い、その結果を反映した行政施策の重点化と効率化を推進していきます。

問合せ：財政課

☎0821-26

【基金】

市の預貯金です。通常は特定目的(学校建設や商店街の振興、福祉施策の推進など)のために、お金を積み立て、安全な資金運用をします。基金には、財政調整基金など年度間の財政調整機能をもっている基金もあります。笠岡市の場合、財政調整基金が最低でも14～15億円は必要とされています。

【市債】

市の借金です。市債の借入れには国・県の許可を受けなければなりません。公共施設などは、建設後何年も利用されるため建設した年度の世代だけではなく、負担を後年度にも求め(Ⅱ複数年度で償還)、世代間の負担の均衡を図ります。しかし、長い間返済を続け、利息も支払っていくわけですから、その事業の建設費用と事業効果、並びに市全体の返済額と収入額のバランスを考えながら借金をすることが必要です。

【普通会計】

地方公共団体における地方公営事業会計以外の会計で、笠岡市では一般会計と住宅資金貸付会計、へき地診療会計、相生墓園会計の4つを合計したものです。

笠岡地区唯一のショップ! なんでもおまかせ!!

親切で丁寧な説明の店

ドコモショップ笠岡駅前店



0120-360-368

(携帯・PHSからもOK)

D49-21

笠岡市観光案内所 お土産宝くじ チケットショップ

商品券・切手・テレカ等々お譲り下さい

アイプラザ・ツツイ

(駅前井笠バス4番のりば前)

☎62-3678 年中無休

営業時間 10:00～17:00